

だい かい は ち お う じ し じ ょ う が い し ゃ け い か く お よ し ょ う が い ふ く し け い か く さ く て い い ん かい き じ ょ う ろ く
第4回八王子市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会 議事要録

【日 時】 平成26年7月23日（水）10:00～12:00

【会 場】 八王子市役所 8階 802会議室

【出席者】 松井委員、塚田委員、古島委員、八町委員、土居委員、
大須賀委員、我妻委員、杉浦委員、龍崎委員、山崎委員、
須賀委員、恒川委員、大澤委員、匹田委員、今福委員、
小林正生委員、北村委員、小林ますみ委員

【傍聴者】 なし

1. 開会

2. 障害者計画第1章について

事務局より八王子市障害者計画第1章について、前回までの策定委員会の
意見を踏まえた変更点の説明があった。

3. 障害者計画第3章について

事務局より八王子市障害者計画第3章「1. 基本目標」「2. 基本方針」に
ついて、前回までの策定委員会の意見を踏まえた変更点の説明があった。

(小林ますみ委員)

基本目標では主語が「すべての障害者が」となっているが、基本方針では「す
べての人が」という表現が使われている。表現の印象としてどうなのか。

(事務局)

基本方針における「すべての人が」とは、障害の有無に関係なく皆が平等で
あるという意味でこのような表現にしている。

事務局より八王子市障害者計画第3章「分野①」について、前回までの策定

いいんかい いけん ぶん へんこうてん せつめい
委員会の意見を踏まえた変更点の説明があった。

はちちょういいん
(八町委員)

しょうがいしやようじゅうたく こうてき みんかん ぶん かいしゃく
障害者用住宅については公的なものも民間のものも含まれると解釈するな
らば、基本方針としてはこれでよいとは思ふ。具体的な事柄については、実際の
けいかく なか い こ おも
計画の中で入れ込んでいければよいと思ふ。

ど いいん
(土居委員)

ぜんかい さくていいんかい いけん こうてき じゅうたく みんかん じゅうたく
前回の策定委員会での意見は、公的な住宅についてだけでなく、民間の住宅も
ぶん しさく ひつよう おも みんかん じゅうたく しょうがい
含めて施策が必要だということだったと思ふ。民間の住宅においても、障害に
たいおう せつび ととの じゅうたく かいぞう い み
対応した設備を整えた住宅へ改造していくという意味なのか。

じむきょく
(事務局)

しょうがいしや あんしん く せつび ととの じゅうたく こうてき じゅうたく
障害者が安心して暮らせるための設備を整えた住宅について、公的な住宅
みんかん じゅうたく ぶん すいしん い み
だけでなく民間の住宅も含めて、推進していかねばならないという意味であ
る。

あがつまいん
(我妻委員)

みんかん ぶん ひょうげん よ と じむきょくあん
民間も含めた表現として読み取れるため、事務局案のとおりでよいのではない
か。

やまざきいいん
(山崎委員)

とつぜん てんきんとう ひっこ ばあい こうてき じゅうたく す にゅうきよ
突然の転勤等で引越しをする場合、公的な住宅には直ぐに入居することがで
きなため、民間のアパート等に入居することになる。設備が整っているかど
うかにこだわらず、民間も公営も関係なく使えればよいと思ふ。

ど いいん
(土居委員)

げんこうけいかく もんごん じむきょくあん かんきょう せいび
現行計画の「しくみづくり」という文言から、事務局案では「環境の整備」と
いう文言に変わったが、「環境の整備」はパーツの整備、「しくみづくり」はト
タルのしくみづくりといった印象を受ける。しくみはできたという説明だったが、
わたしとしてはしくみづくりがまだできていないように感じる。

じむきょく
(事務局)

サービスのしくみは一定程度できているという認識である。それをうまく回していくため、ソフトとハードを含めた広く面的な環境について整備していきたいという意味合いで「環境の整備」という表現を使用している。

じむきょく はちおうじししょうがいしゃけいかくだい しょう ぶんや へんこうてん せつめい
事務局より八王子市障害者計画第3章「分野②」について、変更点の説明があった。

つねかわいじん
(恒川委員)

障害のある子どもたちは、早いうちから就労に向けた教育が必要であり、就労する年齢になってから就労について決めるのでは遅い。「教育・保育等の分野」の部分に、そういった意味合いのものがあるとよいのではないか。

じむきょく
(事務局)

「教育・保育等の分野」の部分に就労について入れ込むのは、表現的にも難しい。これに関しては事務局で預らせてほしい。

まついいんちよう
(松井委員長)

「就労」の定義は難しい。「就労に関する相談機能の強化など、就労の促進と定着の支援」とあるが、ここでの就労は雇用(一般就労)に限定されるのか。就労に福祉的就労が含まれるのならば、福祉的就労の場に定着させるとなる問題がある。

やまざきいじん
(山崎委員)

ろう者の立場で就労について一番困るのはコミュニケーションにおいてである。手話通訳者が付けば対応することができるが、なかなか難しい面もある。そういった点も踏まえて計画を策定してほしい。

どいじん
(土居委員)

前段の促進と定着の支援は雇用(一般就労)を意味し、後段の物品等の調達の推進については福祉的就労を意味しているという理解でよいのか。

じむきょく
(事務局)

ぜんだんのそくしん ていちやく しえん いっぱんきぎょう こよう いっぱんしゅうろう そうてい
前段の促進と定着の支援は一般企業への雇用（一般就労）を想定しており、
こうだん くにとう しょうがいしゃしゅうろうせつどう ぶつびんどう ちょうたつ すいしんどう かん
後段は「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する
ほうりつ もと ふくしてきしゅうろう そうてい
法律」に基づいているため、福祉的就労を想定している。

ど いいいん
(土居委員)

ふくしてきしゅうろう しやくしょ はっちゅう しゅご わ
「福祉的就労については市役所が発注する…」というように、主語を分ける
ひと ほうほう
のも一つの方法ではないか。

まついいいんちよう
(松井委員長)

しゅうろう かん そうだんきのう きょうか こよう いっぱんしゅうろう
就労に関する相談機能の強化については、雇用（一般就労）だけでよいのか。
かた こよう つな かた ふくしてきしゅうろう む こよう ふくしてき
この方は雇用に繋がる、この方は福祉的就労が向いているなど、雇用と福祉的
しゅうろう そうごうてき たいおう そうだんまどぐち
就労について総合的に対応できる相談窓口があればよいが、そうはなっていない
じったい
実態がある。

はっちよういいいん
(八町委員)

しゅうろうぜんぱん かん そうだんしえん きょうか か さいしよ
「就労全般に関する相談支援の強化」というように変えるのはどうか。最初に
ハローワークに行ったとしても、ふくしてきしゅうろう ほう む
福祉的就労の方が向いているのであれば相談
しえんまどぐち しょうかい そうごうてき しゅうろうしえん
支援窓口を紹介される。総合的な就労支援について、その方にあった就労の
しかた みさだ つな いみ いちきかん たんどく
仕方を見定めて繋げていくという意味では、一機関が単独でやるのではなくハロ
ーワークと相談機関との連携が大きな課題になる。相談機能と連携の強化という
ぶぶん ひつよう
部分が必要となるのではないか。

やまざきいいいん
(山崎委員)

しょう者の場合、しゅうろう かん もんだい じょうほうほしょう しゅわつうやく
ろう者の場合、就労に関する問題は、情報保障や手話通訳がありさえすれば
かいけつ
解決するわけではない。やはり、しょう者の専門的な相談支援機関が必要になって
くる。

じむきょく
(事務局)

しゅうろう かん そうだんきのう きょうか いっぱんしゅうろう ふくしてきしゅうろう ふく
就労に関する相談機能の強化については、一般就労と福祉的就労を含める
ひつよう いっぽう しゅうろう そくしん ていちやく かん だいいち いっぱん きぎょう こよう
必要がある。一方で就労の促進と定着に関しては、第一に一般の企業への雇用を

そくしん
促進していかなければならない。また、ぶつびんとう ちょうたつ すいしん ぶぶん ぶくしてき
物品等の調達の推進の部分では、福祉的
しゅうろう そうてい
就労を想定している。それぞれにおいて しゅうろう かん いみ あ ちが
就労に関する意味合いが違っている。
かんけいきかん れんけい だいじ ぶんあん じむきょく まついいんちよう せいり
関係機関との連携も大事であり、文案については事務局と松井委員長とで整理を
おこな
行いたい。

じむきょく はちおうじししょうがいしゃけいかくだい しょう ぶんや へんこうてん せつめい
事務局より八王子市障害者計画第3章「分野③」について、変更点の説明が
あった。

りゅうざきいん
(龍崎委員)

ぶんや ないよう すば おも ぐたいてき ないよう けいかくない で
「分野③」の内容は素晴らしいと思うが、具体的な内容については計画内に出
てくるのか。

じむきょく
(事務局)

ぐたいてき しさく てんかい だい しょう ちいきぶくすいしん きばん
具体的な施策の展開については、第4章で(1)地域福祉推進の基盤づくり(2)
ぶくし そうぞう けんりようご こうもく わ ぐわ ぎろん
福祉コミュニティの創造(3)権利擁護という3つの項目に分けて詳しく議論し
ていくことになる。

まついいんちよう
(松井委員長)

せいねんこうけんせいど たん すいしん しんちょう たいおう もと
成年後見制度については単に推進するだけでなく、慎重な対応が求められる。
りようすいしん てきせつ かつよう
「利用推進」ではなく「適切な活用」としたほうがよいのではないか。

こはやしまさおいいん
(小林正生委員)

たんとう きかん おお ひと かつよう おち
担当する機関としては多くの人に活用してもらいたいと思っている。しかし、
りようそくしん いみ すこ つよ ひょうげんじょう てきせつ うんよう
利用促進となると意味が少し強いかもしれない。表現上は適切な運用などにす
ると、ニュアンスとしてやわらかくなるのではないか。

どいいいん
(土居委員)

く かた こうけんじん いこう にゅうしよしせつ い
グループホームで暮らしていた方が、後見人の意向で入所施設に入れられてし
まったという事例もある。せいねんこうけんせいど うんよう むすか てん
成年後見制度については、運用の難しさという点も
かだい いみ たんじゆん そくしん てきせつ
課題となっている。そういった意味では、単純に「促進」というよりも「適切な
うんよう
運用」などとするほうがよいのではないか。

4. 障害者アンケートの集計結果について

コンサルタントより障害者アンケートの集計結果の速報について、概要の説明があった。

塚田副委員長

アンケートの回収率については、過去の調査と比較するとどういった傾向がみられるのか。

事務局

前回の調査では、回収率は全体で56.1%、18歳以上の方が60.1%、18歳未満の方と保護者の方が44.2%となっている。今回の調査において、全体的な傾向として前回の調査と比較して回収率は少し下がっている。

土居委員

(2) 外出に関して困っていることでは、18歳以上において知的障害の付き添ってくれる人がいないが20.5%となっており、他の障害よりも多くなっている。ここについてコメントをいれてほしい。

(コンサルタント)

今回の調査は標本調査であるため、八王子市全体とは誤差が生じる。そのため、原則として10ポイント以上の差がある場合コメントをいれている。この場合、精神障害では12.4%であり差が7.9ポイントであるため、今回の概要ではコメントをいれていない。

土居委員

基本属性の年齢の集計の部分に、参考値として年齢別の障害者手帳所持者の実数をいれてほしい。

事務局

報告書案については次回の策定委員会でお示ししたい。施策の展開とサービス

の提供について扱う第4章・第5章において、今回の調査の結果を活用して議論を進めてほしい。

5. 障害福祉計画のモニタリングについて

事務局より、障害福祉計画モニタリング調査について説明があった。

(小林ますみ委員)

入院中の精神障害者の地域生活への移行についても、何らかの関連数値を計画に盛り込むべきではないか。

(事務局)

項目として「都の退院促進事業等で関係機関の働きかけにより地域へ移行した人数」について記載していたが、平成23年度を最後に都の退院促進事業が終了し、その後代わりになる事業が示されていない。自立支援協議会でも同様の意見が出ているため、今後の検討課題となっている。

(大須賀委員)

計画相談支援の達成率が12.3%となっているが、今後の八王子市としての具体的な方向付けについて説明してほしい。セルフプランの作成も重要だが、必要な人へしっかりと計画相談支援を行う必要性がある。

(事務局)

セルフプランの作成については、市として積極的に進めているわけではなく、特定相談事業所で計画相談支援を受けることを原則としている。しかしながら、期限が決まっているため、まず市としては専門家の支援が必要なケースについて、特定相談事業所で計画相談支援を受けてもらい、それ以外の方にはセルフプランを作成してもらう方向となっている。市として未だサービス等利用計画の申請をしていない方に対して、積極的な働きかけ等はしていないため、それに関しては今後検討していく。

やまざきいいん
(山崎委員)

しゅわつうやく ようやくひっ ききょうりよくしゃ とうろくすう じっせきち もくひょうち こ
手話通訳・要約筆記協力者の登録数について、実績値が目標値を超えている
が、登録者の中には日中に仕事を持っている人もいるため、実際に平日の昼間に
とうろくしゃ なか にちゅう しごと も ひと じっさい へいじつ ひるま
手話通訳として活動できる人数は登録者数より低くなっている。決してこの数値
しゅわつうやく かつどう にんすう とうろくしゃすう ひく けっ すうち
は満足できるものではないことを理解してほしい。
まんぞく りかい

6. しょうがいしゃけいかくだい しょう 障害者計画第2章について

じむきょく しょうがいしゃけいかくだい しょう せつめい
事務局より、障害者計画第2章について説明があった。

おおすがいいん
(大須賀委員)

とくべつしえんがっこう じどう せいとすう じゅうねん おお そうか きょうしつすうとう
特別支援学校の児童・生徒数がここ十年ほどで大きく増加しており、教室数等
きょういっかんきょう よゆう し とししてどのようににんしき
の教育環境に余裕がなくなっている。市としてどのように認識しているのか。

じむきょく
(事務局)

とく はちおうじとくべつしえんがっこう じどう せいとすう の たい きょうしつすう かくほ むすか
特に八王子特別支援学校の児童・生徒数の伸びに対して、教室数の確保が難し
くろう いてい けい じどう せいとすう そうか かん さまざま
く苦労しているという話は聞いている。児童・生徒数の増加に関しては、様々な
よういん ぶくごう とく ちてきしょうがい たいしょう とくべつしえんがっこう いちじる
要因が複合しているが、特に知的障害を対象としている特別支援学校で著し
い。さらに高等部に関しては、高等学校では特別支援学級がなくなることもあり、
また就職という点からも、みなみおおさわがくえんとくべつしえんがっこう せいとすう そうか いちじる
南大沢学園特別支援学校の生徒数の増加が著し
う話を聞いている。
はなし き

こはやし いいん
(小林ますみ委員)

ちてきしょうがい ばあい しゅうろう とっか がっこう せいと あつ たかお あら
知的障害の場合、就労に特化した学校には生徒が集まりやすい。高尾に新た
とくべつしえんがっこう よてい とうきょうと ぜんたい み けいかく た おも
に特別支援学校ができる予定があり、東京都も全体を見て計画を立てていると思
う。

ど いいん
(土居委員)

とくべつしえんがっこう じどう せいとすう かん しんき しゅうがく かす ざいこうせい
特別支援学校の児童・生徒数に関して、新規に就学した数だけではなく、在校生
ぶく ぜんたい すうち きさい
を含めた全体の数値を記載してほしい。

つねかわいじん
(恒川委員)

「①障害者数の推移」に関して、難病（特定疾患）の推移を含めて記載してほしい。また、難病と他の障害を併せ持っている重複障害について、実数の把握は可能なのか。

じむきょく
(事務局)

重複障害の把握は可能だと思われるので、今後検討する。

きたむらいじん
(北村委員)

保健所では難病の医療費助成の受付を行っているため、医療費助成を受けている方のなかで、疾患別の数値を出すことは可能である。

7. 次回日程の変更について

事務局より、次回の日程について9月4日（木）から9月9日（火）に変更になったことが報告され、また、追加開催についての説明があった。

8. その他

9. 閉会

いじょう
(以上)